

令和6年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和6年5月17日（金）午前10時30分～11時37分
- 2 場 所 サンシーホール浜坂 研修室
- 3 出席者
（構成員）西村町長、宮口教育長職務代理者、阪本教育委員
村尾教育委員、山本教育長
（事務局）吉田こども教育課長、西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
- 4 会議録署名人
西村町長、山本教育長
- 5 傍聴者 2人
- 6 協議・調整事項
（1）児童生徒等の問題行動について
（2）大庭認定こども園の整備について
（3）その他

開会 午前10時30分

○吉田課長 皆さん、おはようございます。ただいまから、令和6年度第1回新温泉町総合教育会議を開催いたします。この会議ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでございます。いじめや児童生徒の問題行動並びに教育行政に関する予算措置等について、町長と教育委員会で協議し、意思疎通を図るものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、主催者であります町長よりご挨拶をお願いします。

○西村町長 委員の皆様、おはようございます。大変お忙しい中、今年度第1回の総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。平素より我が町の教育行政の推進に大変なご尽力いただいておりますことに心よりお礼を申し上げます。

さて、長らく教育長の空白が続いておりましたが、このたび山本教育長に就任をしていただくことになりました。誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○山本教育長　こちらこそ、よろしくお願いいたします。

○西村町長　山本教育長は、長く教育行政、とりわけ行政では香美町でこども教育課長をされていたということで、非常に経験も豊かな方であります。今後、町の教育行政全般を見ていただくということで、大変喜んでおります。よろしくお願いいたします。

さて、本年度は、前田純孝賞が第30回、それから加藤文太郎記念図書館が開館30周年、さらに浜坂病院が50周年を迎えており、それぞれ記念事業を予定いたしております。教育委員の皆様にも大変ご協力をいただくことになると思いますけど、よろしくお願いいたします。

また、長い間、懸案事項となっておりました浜坂地域の認定こども園の整備につきまして、本日、耐震補強が必要な大庭認定こども園の整備方針をご説明させていただきたいと思っております。園児の安心・安全の確保、そして保育環境の向上を可能な範囲で、職員の就労関係の改善も盛り込んだ内容となっております。この後、説明をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間ではありますけど、皆さんからご意見をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田課長　ありがとうございます。この後の進行につきましては、町長にお願いいたします。

○西村町長　それでは、私のほうで進行させていただきます。本日の協議・調整事項に入らせていただき、最初に児童生徒の問題行動について、事務局より説明をお願いいたします。

○樹岡参事　（１）児童生徒等の問題行動について説明させていただきます。ここでいう刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどとなります。虞犯行為とは、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などになります。

令和5年度及び令和6年度の4月末までの新温泉町の刑法犯行為と虞犯行為ですが、小学校も中学校もゼロとなっております。これらの行為をゼロにするために、令和4年12月に12年ぶりに改訂となった生徒指導提要が示す、支える生徒指導を今後も重視していきたいと思っております。現在の児童生徒を取り巻く社会は予測困難で不確実な社会です。少子高齢化や人口減少、グローバル化が急速に進むだけでなく、発達障害

やLGBTQなど、多様な背景を持つ児童生徒へのきめ細やかな対応が求められます。学校へは、この生徒指導提要に書かれている内容を周知するとともに、児童生徒に寄り添った指導、支援をしていくよう研修等で伝えてまいります。引き続き、刑法犯行為、虞犯行為が起こらないよう、町教育委員会と学校が連携しながら取り組んでまいります。

続きまして、いじめの認知です。いじめ防止対策推進法によるいじめの定義は、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものを含む、であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいうとあります。この定義に基づき、積極的な認知をしてきました。本町の実態を見ますと、令和元年度までは認知件数は増えてきました。しかし、令和2年度は減少し、令和3年度、4年度は、また増加しています。そして令和5年度以降は減少しています。先ほど申し上げた生徒指導提要の中にはいじめに関する記載もありますので、引き続き児童生徒に寄り添った指導、支援を充実させていただきます。また、いじめの態様ですが、一番多いものは、冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるです。2番目が、軽くぶたれたり、金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするです。ここには持ち物を隠されるものも含まれます。次に、いじめの発見のきっかけについてです。令和5年度で一番多いものは保護者からの申告で、次に本人からの申告、教職員の確認、アンケートや教育相談となっております。この結果からも読み取れますように、いじめの早期発見、早期対応のために家庭との連携は欠かせません。学校へは家庭との連携強化の必要性を引き続き伝えていきます。

続きまして、不登校、長期欠席についてです。まず、不登校と長期欠席の定義です。不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること、ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとされています。長期欠席は、不登校で除かれている病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。

不登校は多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教員との関係、学業不振、進路に

関する不安、健康や入学時の不適應、学校の決まりをめぐる問題、部活動への不適應などです。全国においても、兵庫県においても不登校は増加傾向にあります。しかし、本町の昨年度の結果を見ますと顕著な増加を防いでいます。今年度から機能を強化する新温泉町教育支援センター、学校、家庭が連携し、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導、支援により自立心や社会性を育て、学校復帰等を図ってまいります。また、不登校だけでなく、長期欠席を含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センターなどの関係機関とも連携を強化していきます。

最後にまとめです。昨年度はこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行しました。こども基本法には国連の児童の権利に関する条約の4原則を反映して「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」が規定されています。これらの原則を踏まえることは、問題行動やいじめ、不登校の防止につながります。少子高齢化が急速に進む新温泉町にとって、子どもは貴重な宝物です。先日の校園長会でも、新しく就任された山本教育長が子どもを中心に据えた教育を推進していくと力強く伝えていただきました。子どもたちが自立した個人としてひとしく健やかに成長できるよう町教育委員会としても取組を強化していることをお伝えし、私からの説明を終わります。

○西村町長 ありがとうございます。この後、皆さんからご意見、ご質問をお願いしたいと思います。ただ、個別の案件につきましては個人情報観点から控えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆さんからご意見、ご質問のほうお願いいたします。村尾委員。

○村尾委員 いじめの対応について、教職員が個人で抱えることなく、組織的で対応するということで、皆さん頑張って対応していただいている、早期に対応していただいていると思うんですけども、校内いじめ対応チームっていうのはどういうメンバーなんですか。あと、校内だけでは対応が難しいとなったときに、どのような支援が可能なのでしょうか。

○西村町長 樹岡参事。

○樹岡参事 各学校に「いじめ対応マニュアル」という冊子を配らせていただいております。その中には、いじめ問題を一教員が個人として抱え込むのではなくて組織で対応するような詳細が書かれております。また、いじめの事案が起きたときにどういう過程で解決していけばいいかも載っております。こういうような資料を活用しながら

ら学校では研修を進めており、また対応しております。いじめといいましても、家庭問題や様々な問題と関係性を持つものもありますので、そのときは学校に配置されていますスクールカウンセラー、また、場合によっては豊岡こども家庭センター等も連携している事案もございます。

○西村町長 山本教育長。

○山本教育長 どういったメンバーかというご質問もございましたので回答いたします。管理職を中心に、生徒指導の担当、児童生徒の担任、そして学年主任であるとか、特に養護教諭の力は大きいなと思っていまして、そういった先生方でチームを組んで方向を決めていくっていうのは一つですし、今、参事が言われたようにいろいろな関係機関とも連携もとれますし、但馬教育事務所の中にもサポートチームっていうのがございますので、校内だけではなかなか対処できないことについてはそういったところにもお力をお借りしているというような現状があります。

○村尾委員 ありがとうございます。

○西村町長 そのほか宮口教育長職務代理者のほうは特にありませんか。

○宮口教育長職務代理者 学校別の数値を見ると、小学校から中学校につながっているような感じを受けます。そうすると、小学校での指導を徹底する必要があると思います。

先日、夢ホールで但馬小学校長会があり出席したんですが、その中で、兵庫県下では、いじめの件数が若干の減少傾向にあるが、地域によっては増えているところもあり、しっかり現場の指導に当たってほしいという話を聞きました。

その中で、最近よく聞く言葉なんだけど、若い先生の指導やサポートっていうのが気になっていまして、若い先生だけの問題ではないなって、若い先生でもちゃんと指導できる先生はいると思いますし、中堅やベテランの先生でも対応が弱いなと思うような先生はいるんじゃないかなと思います。なんで、学校全体の体制づくりっていうものは大事だろうなと思います。

いじめの件数をゼロにすることは難しいと思いますが、子どもたちとの関わりをいかに持っていくかっていうこと、今、働き方改革が盛んに言われていますけれども、そういう中でもやっぱり子どもとの関わりについてはしっかりと頭に入れて、学校全体での取組をさらに進めていってもらいたいと思います。

○西村町長 ありがとうございます。樹岡参事、お願いします。

○樹岡参事 それでは、今、お受けしました4点について回答させていただきます。

まず、小学校から中学校に事案が引き継ぐものもありますので、特に6年生から中1に変わる段階において連携を密にしているところであります。

2つ目に、いじめの県全体では認知件数は減少しているということなのですが、本町におきましても減少傾向にあります。ただ、起きている事案の中には、丁寧に対応する必要がある事案もありますので、しっかりと学校でチームとして対応しております。

3つ目の教員等のサポートなのですが、各学校でそういう先生たちの支援体制づくりの学校を行っています。

最後、やはり子どもとの関わりの時間を確保してほしいということですので、おっしゃいますようにしっかりと学校には伝えてまいりたいと思います。

○西村町長 ありがとうございます。阪本委員、どうですか。

○阪本委員 態様の中で、パソコンや携帯などで誹謗中傷や嫌なことをされるっていうのがありますが、学校でも気をつけて対応されていると思うんですけども、SNSでの文字のやり取りは誤解が生じやすいし、中学生はまだ未成年なんで、SNSでのやり取りが怖いっていうことをしっかり指導していただきたいと思っていますし、中学生の間は保護者が見てもいいぐらいに、保護者がやるべきことだっていうふうに聞いているんで、その辺のことも、指導する頻度を上げたほうがいいのかなと思っています。

○西村町長 携帯について参事。

○樹岡参事 今、阪本委員がおっしゃっていただきましたように、SNSをはじめとする携帯の問題は深刻になりつつあります。この問題の大きな点はやはり保護者や教員が見えにくいところで起こるということだと思います。例えば学校の工夫としましては、入学説明会のときに、今まで別にやっていたSNS等に関する研修会を実施し、保護者に共通理解を図るというような工夫をさせていただいております。ただ、今、指導する頻度は上げたほうがいいのではないかとのご意見をいただきましたので、その意見をしっかりと踏まえて検討してまいりたいと思います。

○西村町長 学校への携帯の持込みは禁止なんですね。

○樹岡参事 禁止です。

○西村町長 分かりました、ありがとうございます。そのほかご質問、どうでしょう。

ないようでしたら、次の項目に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは次に、大庭認定こども園の整備について、事務局よりお願いいたします。

○吉田課長 大庭認定こども園耐震補強・改修等基本計画の概要につきまして、昨年度末に完了しました基本計画の概要についてまず説明をさせていただきます。

1 番目の基本方針ということで（１）から（６）まで記載をしております。まず１点目としまして、耐震性能の確保を上げております。既存増築部分の撤去、耐震壁の設置などがございます。２点目といたしまして、増築と現行の建築基準法への適合のための改修を上げております。既存、増築部分の撤去の撤去及び最低限の機能追加のための増築、防火壁、防煙設備の設置などがございます。３点目といたしまして老朽化対応を上げております。内容につきましては、記載のとおりでございます。４点目でございます。安全改修・バリアフリー化ということで、床暖房設置によるやけどの防止、多目的トイレの設置、スロープの改修などを上げております。５点目でございますが、省エネ改修・木質化推進改修ということで、園舎の断熱性の向上、照明のＬＥＤ化、教室の木質化などを上げております。最後、６点目としまして、労働環境の改善ということで、職員室の環境改善、更衣室、休憩室等の設置ということで計画をさせていただきます。

続きまして、概略の工期と概算事業費について２つの案をお示ししております。まず、２－Ａ案でございます。構内に最小限の仮設保育室等を設けて既存園舎の工事を３つの区分に分けて行う案でございます。仮設保育室等の費用を押さえるための案でございますが、工期が１６か月なりまして、その工期が長くなることで工事費がかさみまして、概算事業費につきましては４億２９３万円余りとなっております。

続きまして、２－Ｂ案でございますが、仮設園舎を構外に設置し期間を短くする案でございます。仮設園舎の費用はかさみますが、工期が約１０か月となることで概算事業費といたしましては４億１，８００万円余りとなっております。

いずれの案も、現園舎につきまして、柱、梁、屋根といった主要な部分だけを残し、あとは全面改修という考え方をしております。その理由としましては、現行の建築基準法に適用されるために必要な工事ということで、先ほど申しました、全教室に防火壁を設ける必要がある、排煙設備を設置する必要があるために建具の取替えが必要になってくるといったことから、そういった改修計画となっております。

今後の進め方でございますが、今、申し上げましたＡ案、Ｂ案を比較しますとＢ案

のほうが約1,500万円高額となっていますが、園児の安心・安全であったり、よりよい保育環境を確保するといった面でB案のほうがより優れている内容であると考えております。

この基本計画の内容を受けまして、町長、副町長、教育長も含めまして内部協議をしました結果、B案で進めさせていただきたいという結論に至りました。また、仮設園舎の場所が必要になるわけですが、仮設園舎の建設予定地としましては、山村広場の管理棟側にある駐車場を活用して、1年間ぐらいになろうかと思うんですが、ここに仮設園舎を設けたいと考えております。現在、この山村広場の関係では所管であります生涯教育課、また、指定管理を受けていただいておりますスポーツ協会等、関係団体があるわけですが、事務局の考え方を基に関係団体と事前に協議をさせていただきまして、この駐車場の利用は可能だと判断させていただいているところでございます。この件の報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西村町長 ありがとうございます。ただいま、吉田課長から説明をさせていただきました。この大庭認定こども園においては、議会でも早急な耐震補強工事が必要だということで、たくさんご意見をいただいております。早期に耐震改修をしていきたいと思っております。以上のような考えを当局としては持っておりますが、委員の皆様からご意見をお願いしたいと思っております。村尾委員。

○村尾委員 先ほど課長からB案で進めたいということが示されました。実はこれを読んでいて、A案ではやっぱり園も園庭も狭くなるし、もちろんプールも潰れちゃうし、期間も長いということで、子どもたちが遊べなくなってしまうっていうのは、なかなか賛成できかねるかなって思っております。B案でよかったと思っております。これを議会に認めていただいて、ぜひその案で進めさせていただきたいと思っております。それと、せっかく仮設園舎を建てるので、その後の仮設園舎の活用とかは何か考えていらっしゃるでしょうか。撤去してしまうんでしょうか。

例えば、最近の夏の暑さが異常なので熱中症対策で休憩場所として使うとか、もし仮設園舎がその後に活用できる部分があれば検討いただけたらと思ったもので。

○西村町長 吉田課長。

○吉田課長 B案にご賛同いただきありがとうございます。仮設園舎についてですが、あくまで仮設ということで、当然、その山村広場の設置目的もありますので、原状回

復をしてお返しするということを予定しております。仮設園舎ということで、建築確認申請に関しましても、期間を限定して建てますので、その後の利活用というのは難しいと状況にあります。

仮設園舎を残すとなりますと、建て方も変わってきますし、その分コストもかさんでまいります。コストをできるだけ押さえて整備をさせていただくという思いの中では必要な期間の仮設園舎というような考え方で整理させていただいております。

○西村町長 この場所、倉庫みたいなのはあるんですか。

○吉田課長 管理棟があります。

○西脇課長 仮園舎予定地である駐車場の隣に管理棟があります。また、グラウンドの反対面、今は高規格道路建設のために造られた仮設住宅で使っているほうですけども、こちらのほうにもグラウンドの脇に小さいですけども倉庫があります。

○西村町長 じゃあ、あえて建物は必要ない。

○西脇課長 山村広場自体が、地域のスポーツ愛好家が活用するということが主な利用になっていますので、現状では建物は充足しています。

○西村町長 ありがとうございます。宮口教育長職務代理者。

○宮口教育長職務代理者 整備の基本方針の5番目の最後3つ目の丸ですけども、教育環境に望まれる木質化の改修って書いてあるけど、イメージとしては、ゆめっこ認定園をイメージしたらいいですか。あそこは、廊下から壁面から全てで木を使っていると思うんですが。

○西村町長 課長。

○吉田課長 今回の計画では現園舎を活用して改修していくということになるので、ゆめっこ認定こども園のような木質化は難しいと思います。例えば、学校でもそうですが、床や腰壁に木を使う、そういったイメージで現在は考えております。

○宮口教育長職務代理者 トイレですが、今は子どものトイレを先生も使っているような現状ですね。これから職員の中にも男性の職員も入りますので、そうしたときに男性の職員も使用できるような、大人用のトイレもぜひお願いしたいと思います。

○吉田課長 限られたスペースですので、十分な配置は難しい状況はあります。例えば現在のトイレの奥側に大人用のトイレを設けて、女性用として使用していただくように考えていますし、その右隣に多目的トイレを新しく設置する予定ですので、男性の方はこちらを使っていただくということで考えています。

○西村町長 男性保育教諭がいるんですか。

○吉田課長 現在は大庭にはいないですが、浜坂やゆめっこには男性保育教諭がいますので配置換えにより大庭で勤務する可能性はあります。その場合は多目的トイレを使っていただくような考えです。

○西村町長 坂本委員、何かご意見は。

○阪本委員 大庭の整備の主な目的は耐震だとは思いますが、廊下にも物がいっぱい置いてあったり、収納が少ないように思うので、それを改善できるかが気になるところです。もう一つは、仮設の場所が川のそばにあるということで、川の増水とか考えたときに、どういう避難をするかっていうことをはっきり提示しといたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺が気になっています。

○西村町長 今のご指摘について、どうですか。

○吉田課長 新たに増築する場所には、現在プールがございます。改修後のプールにつきましては組立て式を考えております。夏場だけプールを組み立てて使用し、シーズンオフにはたたんで片づけるというようなものです。新設のプレハブ倉庫にはそのプールや屋外で使用するものを収納するようなことを考えております。屋内で使用するパイプ椅子や長机などは、遊戯室の一角を収納にするなど、今後実施設計の中で検討していきたいと考えております。

川沿いに仮設園舎が建つことでの避難につきましては、園長等とも話をしております。実際に浜坂認定こども園もそうなんですけれども、こういった基準で避難を開始するかっていうのは非常に大事になってまいります。早期避難で子どもの安全を確保するということは基本でございます。特に洪水に関しては、降水量もそうですし、河川の水位というのも随時確認できます。そういったものを常時確認し、しっかりと連携を取りながら対応していくということが必要だと思っております。また、今、送迎用のバスが役場庁舎の横のガレージに止まっているんですけれども、仮設の期間には通園バスを園舎に常駐させることで速やかに避難できる、そういった体制を取るよう考えています。現在の大庭認定こども園であれば、道を渡れば浜坂病院があるということですからすぐ避難できる環境があるんですけれども、仮設に移っている間につきましては、通園バスなどを活用して速やかに避難する体制を整えていきたいという考えを持っております。

○西村町長 宮口教育長職務代理者。

○宮口教育長職務代理者 今回のこの図面は、園の先生たちの意見も聞いて使い勝手のいいものになっているんですか。現場の先生方がふだんの生活の中から、子どもたちの活動の中から、こういうふうなものがいっていいものがあると思うんですが。

○西村町長 現場の意見ですね。課長。

○吉田課長 繰り返しになりますけれども、現在地で改修を進めるとなると、どうしても場所に限りがございますので、まずは基本計画という形でたたき台を作ったということでご理解をいただきたいと思います。増築部分についても、園庭を残しながらどこまで増築ができるのかということを検討した結果だとご理解をいただければと思います。あとは、この建物をどのように部屋割をするかということについては、実施設計の中である程度反映していける部分はあると考えておりますので、この大きさの園舎の中で現場の意見を聞きながら、先ほど阪本委員が言われた収納がちょっと足りないということであれば、各教室にある収納をちょっと大きめに造るとかそういったことを現場の意見を聞きながら今後の実施設計で反映していきたいという考え方を持っております。

○西村町長 今後、現場の意見を十分に生かしてほしいと思います。

○村尾委員 よろしいでしょうか。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 保護者の意見を聞く場があったりするのでしょうか。

○西村町長 吉田課長。

○吉田課長 本日、町長、教育委員会で方向性を確認していただきましたら、6月議会で関連予算を提案すると共に本日の内容をご説明させていただきたいと考えております。議会にご承認をいただければ、具体的な実施設計に入りますが、その中で現場の先生方のご意見も当然お聞きしたいと思っておりますし、議会の承認が得られればいち早く保護者、住民の方に対しても説明会を持たせていただきご意見をいただきたいと考えております。

○西村町長 よろしく願います。そのほかご意見はどうでしょうか。よろしいでしょうか。一応、今、提案させていただいた方向を考えておりますけど、どうでしょうか。教育長、どうぞ。

○山本教育長 村尾委員からは、お示ししました2案についてB案がよいとのご意見をいただいたんですけれども、宮口職務代理者や阪本委員のご意向もお聞きかせいた

だけませんか。

○宮口教育長職務代理者 私もB案のほうです。多少金額が増えますが、工事する方も安心して工事もできるし、それと工期も短くなるし、B案のほうがいいじゃないかなと思います。

○西村町長 阪本委員はどうです。

○阪本委員 私も敷地内に仮設となると、特にまた幼い子どもさんを預かるところなんで、本当に大変なことだなっていう感じをもっていましたので、私もB案のほうがいいと思います。

○西村町長 ありがとうございます。では、総合教育会議としてB案で進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、大庭認定こども園の整備については以上で終了させていただきます。

その他について事務局から報告はありますか。

○吉田課長 事務局からは特にはないです。

○西村町長 それでは、以上をもちまして総合教育会議を終了いたします。誠にありがとうございました。閉会にあたり教育長から一言お願いします。

○山本教育長 本日は総合教育会議ということで、教育委員の方々のご意見を聞く機会を設けていただきましたことに対し、教育委員会を代表して町長に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今日もいろんな話合いの中で、1つ目の項目で新温泉町の園児、児童、生徒の不登校やいじめなどの報告がありました。本当に喫緊の課題でございますが、一つだけうれしいことは、全国的に不登校の児童生徒数が増加している中で、本町では昨年度の不登校児童数が減少したという数字に表れた事実が非常にありがたい、現場の努力の成果だも思っております。いずれにしても、それぞれが非常に重要なファクターでございますので、今後の推移をこれからも注視して見守っていききたいなと思っております。また、2つ目の項目であります大庭認定こども園の整備につきましても、委員の皆様方から、それぞれのお考えやご要望等をいただいて、B案に進めたいという確認ができたということは、非常にありがたいことだと思っております。今後、6月議会に上程させていただいて、またご意見をいただきながら、一日も早く大庭認定こども園の改修、そして耐震が進みますように努力をしてまいりたいと思っております。今日は本当にどうもありがとうございました。

○西村町長 どうもありがとうございました。お世話になりました。

閉会 午前 11 時 37 分
